著作権法第37条第３項による資料製作を行う図書館・点字図書館職員のための著作権セミナーのご案内

視覚障害者等が使う障害者サービス用資料（バリアフリー資料）のデジタル化とその普及はめざましいものがあります。

さらに、従来のメディアによる貸し出しだけでなく、インターネットを活用した情報提供も重要になっています。

また、資料製作館においてはTTS対応の電子書籍の普及により、著作権法３７条第３

項「ただし書き」に該当するのかしないのか、判断に迷うこともあるのではないでし

ょうか。

著作権法第３７条第３項による資料を製作している図書館にとって、これらは避けては通れない問題です。

このセミナーでは、視覚障害者等への資料製作を行う公共図書館・点字図書館・サートラス加盟団体の皆様に、これらの問題の方向性をお示しし、今後の資料製作図書館の役割について共通理解を図ることを目的としております。

ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

1　主催（共催）

　公益社団法人日本図書館協会（企画運営　障害者サービス委員会）

　特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会（企画運営　サービス委員会）

２　セミナーの概要

（１）日時　直接参加：2025年11月21日（金） 10時～16時40分

　　　　　　 動画配信：2025年12月23日（火）～2026年3月31日（火）

　（２）参加方式　直接参加、後日動画配信

　　　　※直接参加者の方は、後日動画配信もご視聴いただけます。

　（３）場所　直接参加　日本図書館協会2階研修室

　　　　　　　後日配信　Box

　（４）対象　障害者サービス用資料を製作している公共図書館・学校図書館・大学図書館・点字図書館職員、サートラス加盟のボランティア

　（５）定員　会場　80人、動画配信　制限なし

　（６）参加費　1,000円（資料代含む）　直接参加、後日動画視聴も同額

　（７）著作権についての質問は事前に受け付け、当日Q&Aとしてお答えします。　（当日のご質問は時間の関係上、申し訳ございませんが受け付けできません。）

　（８）障害のある参加者への情報支援など

点字（データ・紙）、テキストデータなどレジュメ等のデータの事前送付、

ヒアリングループ、手話通訳など配慮が必要なかたは申込時にお申し出ください。

※直接参加ではUDトークによる自動字幕を希望者の有無に関わらずご用意いたします。

３　内容、講師、タイムスケジュール

10：00～10：05　開会、あいさつ　佐藤聖一／日本図書館協会障害者サービス委員会、全国視覚障害者情報提供施設協会理事

10：05～10：50　著作権法解説（第37条第３項を中心に）（45分）佐藤聖一

10：50～11：00　休憩

11：00～11：50　視覚障害者の情報入手の現状（50分）松井進／千葉県立中央図書館

11：50～12：10　サピエ図書館をもっと活用しよう(20分)浅野歩／全国視覚障害者情報提供施設協会事務局長

12：10～13：10　昼食休憩（AIスピーカー、スマホによるサピエ体験などのデモを予定）

13：10～13：40　欧州アクセシビリティ法施行に伴う欧州における著作権状況の概況（30分）河村宏／特定非営利法人支援技術開発機構

13：40～14：10　みなサーチのご案内（製作館登録を含む）（30分）杉田正幸／国立国会図書館

14：10～14：20　休憩

14：20～14：35　アナログ資料のデータ変換、データの登録（15分）椎原綾子／目黒区立八雲中央図書館

14：35～14：50　公共図書館の障害者サービス利用登録（15分）椎原綾子

14：50～15：20　点字図書館における障害者サービス著作権ガイドラインに基づく利用登録（30分）　平井利依子／ロゴス点字図書館

15：20～15：30　休憩

15：30～16：00　ただし書きへの対応（同じものが販売されている、TTS対応の電子書籍が出されている場合など）、

　　　　　　　　　出版社からのテキストデータ提供実証調査（30分）浅野歩

16：00～16：35　著作権Q&A（事前質問受付）（35分）

16：35～16：40　終わりの言葉　平井利依子／全国視覚障害者情報提供施設協会サービス委員会委員長

４　申込方法

全国視覚障害者情報提供施設協会に加盟している施設・団体（点字図書館など）は、全国視覚障害者情報提供施設協会にお申し込みください。お申し込み方法は全国視覚障害者情報提供施設協会事務局から会員施設あてにお送りするセミナーの案内メールおよび会員専用ページに掲載いたします。

https://www.naiiv.net/zensijokyo/（会員ページ）

（1）ウェブフォーム・メールでの申込

日本図書館協会障害者サービス委員会事務局あてにウェブフォームから申込んでください。ウェブフォームは「著作権法第37条第３項による資料製作を行う図書館・点字図書館職員のための著作権セミナー」案内ページからお入りください。

https://www.jla.or.jp/s\_train/2025chosaku/

または以下の内容を、メールで申込んでください。

メールの場合は、件名を「著作権法第37条第３項による資料製作を行う図書館・点字図書館職員のための著作権セミナー申込み」としてください。

-----------------------------------------------------------------

※がついている項目は、回答必須項目です。

※受講希望者氏名（フリガナ）

※所属

部署・担当

※メールアドレス

※所属先住所 （都道府県から）

※電話番号

※参加方法（直接参加　後日動画視聴

参加についての配慮など（具体的に）

点字データ、点字（紙）、テキストデータ、その他

以下は直接参加のみ

ヒアリングループ、手話通訳

※文字通訳は、UDトークによる字幕を申込みの有無に関わらずご用意いたします。

その他、ご質問等

-----------------------------------------------------------------

（2）申込締切

直接参加　　　2025年11月7日（金）ただし、定員になり次第締め切ります。

なお、手話通訳が必要な方は手配の関係上10月15日(水)までにお申し込み下さい。

※UDトークによる字幕は申込みの有無に関わらず用意いたします。

　　　後日動画視聴　2025年12月5日（金）

（3）参加費のお支払い

　　 　お支払い方法はセミナー受講前の事前申込みで、銀行への口座振り込みとなります。

振込先は、お申し込みいただいた後、お知らせいたします。

お支払い方法などについてご相談がある場合は、事務局にご連絡下さい。

<申込・問い合わせ先>

日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局

TEL 03-3523-0811　FAX：03-3523-0841　 E-mail：syousa@jla.or.jp

FAX 03-3523-0841

〒104-0033　東京都中央区新川１－１１－１４

　E-mail syousa＠jla.or.jp（スパム防止のため@を全角にしてあります）

全国視覚障害者情報提供施設協会　事務局

Tel　06-6441-1068

FAX　06-6441-1066

〒550-0002　大阪市西区江戸堀１－１０－１１　マルイト江戸堀５０１号

E-mail zensijokyo-jimu＠naiiv.net（スパム防止のため@を全角にしてあります）